

対策計画書

届出者	住所	東京千代田区霞が関1-3-2	氏名	株式会社 ゆうちよ銀行 取締役兼代表執行役社長 池田 憲人
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：銀行業 従業員数（全社）：12,905名（平成28年3月31日現在） 資本金：35,000億円		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (3年間)			
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	2,768 t-CO ₂		
基準年度における温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	3,117 t-CO ₂		
(3) 温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量）	2,685 t-CO ₂		
温室効果ガスの削減目標（目標年度の対策後排出量(平準化補正)	3,023 t-CO ₂		
選択	レ	目標削減率（排出量ベース）	3 %
		目標削減率（原単位ベース）	0 %
		目標削減率（平準化補正ベース）	3 %

目標削減率に関する考え方

本計画書では、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガス総排出量を3%削減する目標をかかげ、削減に努めていきます。

年間1%の削減を目標にかかげ、削減に努めます。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0 %
-------------	---------------------	-----------	-------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値（ ）

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

取締役兼代表執行役社長－広報部担当執行役－広報部長－店舗等各事業所
└─本社広報部

対策計画書

届出者	住所	東京都区虎ノ門四丁目3番1号	氏名	ユナイテッド・アーバン投資法人 執行役員 吉田 郁夫
特定事業者の主たる業種		65金融商品取引業, 商品先物取引業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>不動産投資法人として投資対象不動産(信託受益権)を保有し、不動産から得られる賃料収入や売却利益を投資家へ分配することを事業としている。</p> <p>なお、実際の不動産運用については、ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社(アセットマネジメント会社)に委託している。</p>		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間										
平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日(3年間)										
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量	9,012 t-CO ₂									
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,430 t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)	8,742 t-CO ₂									
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))	10,117 t-CO ₂									
選択	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;">目標削減率(排出量ベース)</td> <td style="text-align: right;">0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">レ</td> <td>目標削減率(原単位ベース)</td> <td style="text-align: right;">3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目標削減率(平準化補正ベース)</td> <td style="text-align: right;">3%</td> </tr> </table>		目標削減率(排出量ベース)	0%	レ	目標削減率(原単位ベース)	3%		目標削減率(平準化補正ベース)	3%
	目標削減率(排出量ベース)	0%								
レ	目標削減率(原単位ベース)	3%								
	目標削減率(平準化補正ベース)	3%								

目標削減率に関する考え方

不動産投資法人の事業の性質上、計画期間中に事業所の購入、売却を行う可能性があり、不動産の保有状況により特定事業者としての温室効果ガス排出量が大幅に増減する。
また、事業所単位の温室効果ガス排出量は、テナント入居率が変動要素のひとつとなっていることから、本計画書では各事業所の延床面積から空室面積を引いた数値(使用中延床面積)の総数を母数に排出原単位を設定し、目標年度における温室効果ガスの削減目標を3%(原単位ベース)として定める。

なお、目標年度における削減目標は原単位ベースとして定めるが、温室効果ガスの総排出量についても平準化補正後の値とともに削減に努めることとする。

※ 主な事業所である新大阪セントラルタワーはオフィス部分のみ対象とする。
(ホテル部分はワシントンホテル株式会社が「新大阪ワシントンホテルプラザ」として対策)

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	0 t-CO ₂ 吸収量による削減率	0.0%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (使用中延床面積)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

各事業所のアセットマネジメント担当者が主となり、実際に事業所の諸設備の運用・管理を行うプロパティマネジメント会社及びビルマネジメント会社と定期的に温室効果ガス排出抑制並びに電気の需要の平準化に関する協議を行う。

また、各事業所に入居するテナントに対して、テナント占有部における温室効果ガス排出抑制並びに電気の需要の平準化への協力を求める啓蒙活動を行う。